

第10回伊勢原市都市マスタープラン検討部会 会議録

〔事務局〕 都市総務課

〔開催日時〕 平成27年2月16日（月）午前10時から午前11時30分まで

〔開催場所〕 市役所 第2委員会室

〔出席者〕

（委員） 遠藤副座長、藤田委員、川崎委員、三箸委員

（事務局） 都市総務課長、土地利用担当課長、吉田副主幹、他3名

〔公開の可否〕 公開

〔傍聴者〕 なし

〔会議の経過〕 1 開会

2 議題

（1）都市マスタープラン全体構想案全体構想骨子案のパブリックコメントの意見と対応について

（2）都市マスタープラン全体構想案について

（3）都市マスタープラン地域別構想案について

3 閉会

（1）都市マスタープラン全体構想案骨子案のパブリックコメントの意見と対応について

○副座長 それでは、議題1点目の「都市マスタープラン全体構想案骨子案のパブリックコメントの意見と対応」と議題2点目「都市マスタープラン全体構想案」は関連するものですので、あわせて、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局説明】

○副座長 ありがとうございます。

それでは、議題1点目の「都市マスタープラン全体構想案骨子案のパブリックコメントの意見と対応」と議題2点目「都市マスタープラン全体構想案」について、委員の皆様から御意見をいただければと思います。よろしく申し上げます。

○委員 パブリックコメントの意見として、ITに関するものがありますが、今後のまちづくりの中にうまく機能させていくことは重要と考えます。

○副座長 パブリックコメントの意見は、ITに関するものが多いと感じますが、担当課はあるのでしょうか？

- 事務局 庁内の情報通信ネットワークに関しては、情報システム課で、ホームページやツイッターなどの運用等については広報広聴課が行っています。また、必要に応じて様々な部署で対応しているのが現状です。
- 高齢者に対するIT関連の取組としては、パソコン教室などを行っていましたが、うまく活用されないという状況とのことでした。
- その他にも、行政情報メール配信サービスとして「いせはらくらし安全メール」の配信サービスを行っています。
- 委員 ITサービスは、民間・NPOなどの実施によるほうが柔軟性のあるものができます。都市マスタープランでは、ITに関しては、民間・NPOと協働して実施するなどの考え方がよいと思います。
- 委員 パブリックコメントの意見に博物館の設置に関するものがありましたが、今は箱物を造る時代ではないので、既存のものをどう生かすか、民間や地元の地域力をどう引き出していくかという視点が重要となると考えます。
- 委員 ITサービスでは、行政としてプラットフォームを確立することが重要です。その上で、サイトの信頼性を高めることは行政が、システムの構築は民間が、といった役割分担を考えていくとよいと思います。
- 副座長 例えば、バス会社などがITを活用した開発を進めても、都市マスタープランの思惑から外れてしまう可能性があります。それは、経営状況により廃止路線が出てしまうことが考えられるからです。市の都市づくりの方向としてあるべき姿を都市マスタープランに示すことにより、あるべき方向を官民で共有し、協働できる体制も作るべきと考えます。
- 委員 交通弱者に対してどう対応するかも1つのテーマになると思います。
- 委員 行政としては、交通事業者や福祉事業者などが地域情報をワンストップで得られるようなポータル機能を整備するとした役割であると考えます。
- 委員 都市マスタープランは都市部局が中心となって作っていますので、他の部局が所管する施策を具体的に示すことは難しいかもしれませんが、まちづくりとITに関する方向性が見えるように記載するのがよいと思います。
- 事務局 市全体で共有できる都市づくりの方向性を都市マスタープランの中で示すことにより、関連して展開される施策において、更なる付加価値を生み出すことができると考えています。
- 副座長 ITに関する意見はこれでよろしいでしょうか。ITに関しては協働についての考え方を

基本方針5に、また、基本方針1～4でも関連する事項を確認し、必要に応じて事務局で修正をお願いします。他に意見はありますか。

○委員 都市マスタープランは、都市づくりと土地利用の2つの概念から構成されているものと認識しています。その2つがうまくリンクし、描かれているとわかりやすいと思います。14ページで未来図の説明があって、15ページから2行程度で概略がありますが、直接的な説明になってない気がします。

また、輝きを放つという表現は、都市マスタープランとしては珍しいと感じました。

ほかに、ロボット産業の誘致を県の方針に従って市も進めるということであれば、なぜ必要なのかをもっと明確にしておいたほうがよいと思います。

○委員 29ページの図に「自助、共助、公助」とありますが、これは福祉施策の図であるため、都市マスタープランにはなじまないと思います。案を申し上げますと、「住民」を「市民・NPO」に、「自助」を「主体的な取組」に、「公助」を「まちづくり関連施策の推進」とし、それぞれを連携・協働で結ぶものがよいと考えました。

また、基本方針1の⑤、⑥を再構成したほうがよいと感じます。20ページの「□生活拠点を中心として、高齢者が地域の中で集い・交流することができる場や医療・福祉機能を確保するなど、包括的なケアを可能とする地域コミュニティの確立を推進します。」を、「□生活拠点を中心に自助、共助、公助の役割をふまえながら、連携・協働して包括的なケアを可能とする地域コミュニティの確立を推進します。」に変更し、⑤に入れるべきと思います。また、29ページの図を⑤に載せるとよいと思います。

○事務局 ⑤は住宅市街地の形成（住環境）に特化してまとめ、⑥のほうは、地域コミュニティ、子育て、福祉・医療を総括していくイメージに、⑤、⑥のタイトルをわかりやすい表現にしていきます。

○委員 29ページの図の関連ですが、NPOと事業者を区別する理由が見えません。特に理由がなければ、まとめたほうがよいと思います。

○副座長 図に関しては、事務局で整理をお願いします。他に意見はありますか。
他に御意見はないようですので、次の議題に入りたいと思います。

（2）都市マスタープラン地域別構想案について

○副座長 議題の三点目につきまして、事務局から説明をお願いします。

【事務局説明】

- 副座長 ありがとうございました。確認ですが、この案は各地域に案として示すものなのでしょうか。
- 事務局 この検討部会の意見を受けて修正し、もう一度検討部会を開いて意見をいただいてから、地域に示していく予定です。
- 委員 この地域別構想案には、土砂災害危険箇所の図が入っていますが、これらに関することは全体構想でも書いてありますか。
- 事務局 基本方針3安心で安全な都市づくりの中で、土砂災害の発生が懸念される地区における安全対策により、風水害に強い基盤を構築しますと記載しています。
- 委員 土砂災害などの安全対策については、都市づくりを進めていく上で非常に大切なものとなると思いますが、土砂災害危険箇所のうち農業振興地域は開発を抑制して、市街地は安全対策として地盤を固めるといった記載をしていくのでしょうか。
- 事務局 神奈川県で急傾斜地の調査を行っているところで、ハード面については主に神奈川県が対応を考えていくことになろうかと思えます。市としては、防災の担当課において、地域ごとに訓練を実施していますが、避難体制の強化などソフト面の対策を充実していくこととなります。
- 副座長 危険な区域を把握している中で、そこに住居の誘導をしないような逆線引きは考えていますか。いないとしても、この地区は将来明らかに危険な場所になるということを市と市民で議論することは必要だと思えます。都市マスタープランでは地域がどんなハード面での整備、ソフト面での対応を望むか把握し、どのような形で課題を示すかが重要となると考えます。
- 事務局 防災の取組としては、ハザードマップを作成し、紙ベースで全戸配布しています。具体の対応策については、都市マスタープランとは別に計画で考えていく必要がありますが、都市マスタープランの地域別構想では、土地利用の考え方を具体的に示していく必要があると思えます。
- 副座長 地域別構想を描く中では、20年後の高齢化率や行政の財政が厳しいことも伝える必要があるかもしれません。
- 事務局 関連するものとして、経営企画課で公共施設適正配置基本方針を策定しています。平成27年度からは市民の皆さんの意見を聞いていくものとなるようですが、それをうまく都市づくりの方向とリンクさせたいと考えています。

○委員 地域別構想案の2-11ページに輝きを放つまちという表現がありますが、扱い方としては、基本方針の上位の概念だと思います。

○事務局 「輝き」が上位の概念であると考えた時、地域別構想で「輝き」から課題を切り出すと整理がつかなくなると感じました。都市づくりの方向性は全体構想で示しているのので、地域の現状分析をした中で、地域を下支えしているものを把握し、それを課題とするイメージでまとめたいと思います。

○副座長 都市マスタープランで全てを書くことはできないので、地域別構想を出したときに、地域の意見をどの計画で受けて、どう実行していくか、市として考え方をまとめておくべきと思います。

今日の意見をもとに、地域別構想の再整理をお願いします。

その他、委員の皆様から特にならなければ、議事を終了し、進行を事務局にお返しいたします。ありがとうございました。

事務局 長時間にわたり、熱心な御議論をありがとうございました。本日頂きました御意見につきまして、それぞれ修正等をさせていただきます。

それでは、本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。